

第3回地域主体の柔軟な公園運営のための公園施設の在り方検討部会 摘録

1 開催日時

令和5年12月11日（月）午後1時～3時

2 開催場所

京都市役所分庁舎4階 第4会議室

3 出席者（敬称略）

部会員5名出席

部会長	深町	加津枝
部会員	黒木	要州
部会員	内藤	光里
部会員	町田	誠
部会員	山口	敬太

事務局

建設局みどり政策推進室	室長	永田	盛士
	事業促進担当部長	朝山	勝人
	公園利活用第二課長	大野	晃司
	公園利活用第一係長	岩澤	圭佑

4 次 第

(1) 開会

(2) 審議

- ・モデル公園における取組状況について
- ・地域主体の柔軟な公園運営のための公園施設の在り方について

(3) 閉会

5 会議録

[摘録] <委：部会員、事：事務局>

(1) 議題

- ・モデル公園における取組状況について
- ・地域主体の柔軟な公園運営のための公園施設の在り方について

委：実証実験では「これまで気づけなかった意見」を得られたとあるが具体的にどのようなものか。

事：藤棚について、「毎年、開花を楽しみにしており残すことはできないのか」という意見などである。

現在公園にある藤棚は、施設の配置や老朽化を考慮すると残すことが難しく、撤去の必要があると考えていた。地域の方から、藤の花が咲く時期になるとハチが飛来し、危険であるといった意見も出ている。様々な意見があるなかで、藤棚の扱いをどうしていくか、単に撤去するのではなく、別の方法がないか、今後議論が必要と感じている。

委：既設の物置（防災倉庫）の機能はどうなるのか。どこかに移設するのか。

事：防災倉庫は、交流施設内に設置できないか検討している。しかし、当該倉庫の備蓄品は、避難所に指定されている近隣の高校でも使用すること等を踏まえて、こういった形が望ましいかプロジェクトチームで検討しているところである。

委：地域の方々には、セブンイレブンからの運営支援金を使って具体的にどのような公園運営を行うイメージを持っているのか。

事：現在、地域では運営支援金を踏まえた交流施設の使い方や公園運営について検討しているところである。交流施設の維持管理に必要となる火災保険や水道光熱費等の固定費を算出し、どのくらいの額を運営に充てるのが可能なのかを踏まえて、運営の方法を検討している。

委：北鍵屋公園では、どの程度の期間を見据えて、運営方法の議論をしているのか。10年以上続けると世代交代などにより、引き継いだ地域の方の負担が増してしまうといった懸念もある。

事：プロジェクトチームの中には、近隣の保育園を運営されており、この公園を日頃から使

っておられる方もおり、10年以上先を見据えて携わっていただけるような熱意のある方もいる。新モデルで公園運営委員会を組織していくにあたってはそういった方に関わっていただけるよう、公園運営委員会の在り方について柔軟性を持たせていきたい。

委：公園の持つ歴史や社会的な位置付けなどを踏まえて議論されているのか。また、公園を構成する樹木などの自然的な要素の特徴をどう生かすか、または改善するといった議論はされているのか。

事：歴史という観点では、北鍵屋公園は昔伏見消防署が隣接していたことから「消防公園」と呼ばれており、この公園を防災拠点と考えている方が多い。そのため、「災害時に人が集まれる場所にしたい」という想いを持つメンバーもいる。また、植生という観点では、開園当初から植えられているヒマラヤスギに加え、ハナミズキ、トウカエデなどが植樹されており、施設の整備に当たって一定伐採せざるを得ない樹木もあるが、地域の中で、「花のある木をみんなで育て引き継いでいきたい」といった意見も出ており、今後も検討していく。

委：引き継ぐところは大切にしつつ、景観や歴史を見て公園の植生の在り方を考えるなど、自然環境の議論をもっと深めていってもらいたい。本取組では大学や高校と連携しているのか。

事：実証実験では近隣の大学や高校の生徒にお手伝いいただいた。普段から地域のイベントに参加している学生も多く、今後の公園運営の中でも連携していきたい。

委：こうした取組が、地域と学生が関わる窓口になると良いと思う。

委：施設整備に併せて、京都市として公園部分の整備に予算を投入しないのか。

事：本取組は公園の再整備ではなく、地域が主体となり、民間活力を生かした公園の魅力アップが目的であり、市の予算を投入することは考えていない。

委：北鍵屋公園に整備する駐車場は何台駐車できるのか。実証実験に参加し、現地に再現された駐車場の広さを確認したが、かなり広く感じた。

事：約12台が駐車可能な広さとなっている。駐車場はただ車を停めるためだけの場所というものではなく、駐車場自体も貴重なオープンスペースであるという側面を考慮し、イベント時にはキッチンカーを置く場所として利用するなど、公園と一体となって利用で

きる活用方法を検討していきたい。

委：駐車場自体も、アスファルト一面ではなく、緑化するなどして環境に配慮したものとすべき。ガイドラインにおいて、駐車場の具体的な面積等の制限は設けていないのか。

事：個別公園によって必要となる駐車場の大きさは異なるため、一律の規定は設けていない。しかし、新モデルではあくまで地域の合意を前提としており、設置者は必要最低限の面積であることをしっかりと地域に説明していく必要がある。

駐車場緑化については、第2回部会でも御意見いただいた内容を踏まえ、答申内の「構造について」の欄に追記させていただいた。なお、「京都市緑の基本計画」においても、駐車場も含めた緑化が推奨されていることから、当該計画に倣う形で緑化を検討していきたい。

委：施設以外の公園部分の環境整備について、Park-PFIのように必ず行うべきものではないが、努力規定のような形で別途項目を設け、ガイドラインに記載した方が良い。

また、答申案について、「はじめに」の内容が、全国的なことを指すのか、京都市のことを指すのか不明瞭であるため修正した方がよい。また、第3章の1（1）に関して「地域や民間企業等が順守する指針である」とあるが、みんなで共に創る「共創」という意味を持たせるのであれば、「市と市民と企業等がみんなでやっていく」といった柔らかな表現にした方がよい。

委：環境負荷低減に関する先行事例を記載してはどうか。公園を防災拠点にするのであれば、薪にできる樹木や食べられる樹木などの視点を盛り込むのはいかがか。

委：駐車場について、全面アスファルトにするとスケートボードをする人が現れ、騒音問題になるなど、マナーの問題も生じる。その点を踏まえて、スケートボードをしにくい構造とするなど工夫が必要である。

委：公園に関して、芝生と樹木といった単純な構造ではなく、写真が撮りたくなるような良好な景観をつくれたら良いと思う。

委：駐車場は店舗と公園のどちらに付帯するのか。持続的な運営支援を行うにあたって、駐車場が店舗経営のために必要ならば設けても良いと思う。ただし、駐車場についても、駐車料金の一部を公園に還元するなど地域や公園に還元できる形を検討すべき。

事：北鍵屋公園については、駐車料金は無料で検討している。駐車場は、公園に設置するた

め、店舗を利用しない、公園利用の目的で駐車することも可能である。

委：公園全体の管理は店舗が行うのか。また、店舗からの支援金の使用用途はどういったものを想定しているのか。

事：公園の管理はこれまでと同様に京都市であり、店舗や駐車場はセブンイレブン、交流施設は地域の管理となる。支援金は、寄付金という形で地域が受け取り、公園のために一定自由に使うことができる。愛護協会でやっている草刈の外注化や、公園でのイベント、遊具の購入等に活用していただくことなどを想定しているが、具体的な用途は現在議論しているところである。

委：公園運営委員会は京都市の組織ではないのか。

事：京都市の組織ではなく、新モデルの中で独立した組織である。新モデルにおいて、最終的には京都市やサポート団体と協定書を締結し、それぞれの役割に応じて公園の管理運営を行っていく。

委：新モデルを進めていく中で締結する協定書に関してはどこで規定されているのか。

事：議論いただいている施設設置ガイドラインとは別に、新たな公園運営モデル実施要綱及び実施の手引きを別途策定しており、その中に記載している。

委：公園の使用料は今まで通りの規定と変わらないのか。

事：今まで通りである。

委：公園の使用料は、市の一般財源に雑収入として計上されてしまうため、公園で得た収入を直接公園に還元することができない。新たな仕組みが出来ることを望む。

事：公園を使って実施するモデルである以上、公園にとってメリットがないと意味がない。方法を模索していきたい。

委：サポート団体にとってもメリットが感じられる点を主張することが大切である。企業の関与が進むよう、CSRの一環として、植林だけでなく間伐材を薪として活用するといったことも考えられる。そういった点で薪ストーブ等の様子を共創施設設置ガイドライン中のイラストに描き加えるなどしてはいかがか。

事：例えば、大学が公園を研究のフィールドとして使いながら、公園の管理運営をサポートする、といったような形でサポート団体のメリットを感じられる制度にしていきたい。イラストについては追記させていただく。

委：共創施設の一角に薪をストックできる場所を造り、樹木の剪定で出てくる枝を薪として使うなど、循環の一部に使える仕組みができれば良いと思う。

委：街路樹の剪定された枝はそのまま燃やされているのか。

事：現状、そのまま燃やしている。落ち葉は堆肥にするなどして循環している。

委：ガイドラインには、環境負荷の低減に加え、防災やレジリエンスの観点も取り入れると良いと思う。

事：災害時の避難場所として真っ先に思い立つのは、公園か学校だと思う。公園が防災に寄与できる仕組みを作りたい。本日、議論いただいた中で出たご意見を踏まえ、答申案及びガイドラインを修正させていただく。